



提出先：JIMGA規制改革部会事務局
羽坂 智 (shasaka@jimga.or.jp)

規制改革要望提案書 (JIMGA規制改革部会)

課題名： 空気液化分離装置における保安管理体制の緩和について

提案日： 2023年5月31日

提案者： 岩谷産業(株) 保安部 森 宏太郎

連絡先：

概要： 保安法一般則 64条2項で定められている、「法第二十七条の二第一項第一号の経済産業省令で定める者」、保安統括者の選任がいない条件に、空気液化分離装置による製造する者を追加する。

保安を監督する者の条件は、甲種化学責任者免状、乙種化学責任者免状、丙種化学責任者免状、甲種機械責任者免状又は乙種機械責任者免状の交付を受けた者であり、液化アルゴン、液化窒素、液化酸素 の製造又は販売に関し六月以上の経験を有する者。として欲しい

目的： 保安統括者による管理より、保安監督者による管理に変更し、保安係員の常駐を外し、柔軟な組織体制構築を図り、初期導入や運用における人員コストを削減したい。

公開 公開可能 or 非公開

達成のイメージ

法改正、例示基準、通達、KHK基準改定、JIMGA基準改定、その他の関連基準の改訂

コメント：

関連省庁：

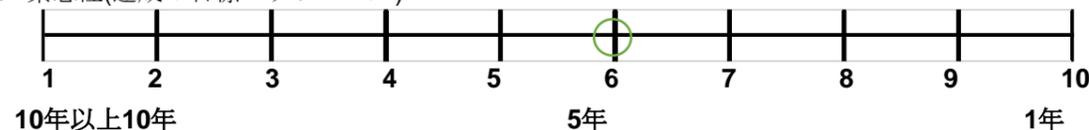
経済産業省、厚生労働省、農林水産省、総務省（消防）、KHK、全溶連、LPガス協会、その他

コメント：

課題の重要性評価

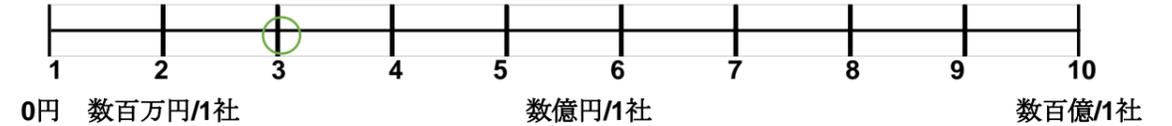
以下の項目を10段階で評価し、優先順位決定の指標とする。

1. 緊急性(達成の目標スケジュール)



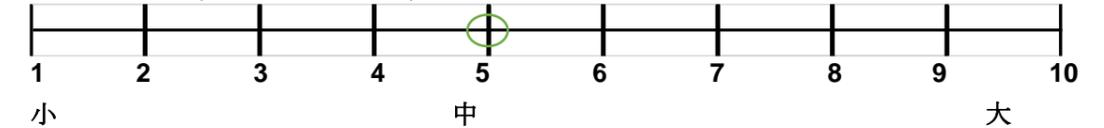
コメント：

2. コストの影響



コメント：

3. 産業界への影響(コストの影響以外)



コメント：

○総合得点：

コメント：

活動の組織体制

JIMGA技術WG (WG)、JIMGAタスクホースチーム、他協会との合同タスクホース (協会)、その他

コメント：

その他

コメント：

[JIMGA使用欄]

受付日：

担当：

コメント：